



JAちちぶ

JAバンク

ちちぶ農業協同組合

=JAちちぶをもっと知っていただくために=



2017
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成29年3月31日現在)

ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県秩父市上野町29番20号
出資金 1,457百万円
店舗等の状況 (平成29年3月現在) 本支店 10 経済センター 1 加工所 2 製茶工場 1 給油所 4
農機自動車センター 1 農産物直売所 5 ライスセンター 1
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3
従業員数 204名

・総資産	1,112億77百万円
・貸出金	132億89百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,040億00百万円
・純資産	56億41百万円
・経常利益	2億99百万円
・当期剰余金*2	1億92百万円
・自己資本比率(単体)	15.82%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J Aちちぶと地域社会	7
農業振興活動	8
地域社会貢献活動	9
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
自己資本の状況	13
トピックス	14
【資料編】	15
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
主な事業の内容	20
J Aちちぶの事業・業務のご案内	
J Aちちぶの商品・サービス	20
業績・財務関係の状況	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
各種事業の状況	43
経営諸指標	56
自己資本比率・利益率	57
J Aちちぶの沿革(あゆみ)	67
店舗等一覧	68
開示項目一覧	70

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第21期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成28年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成28年度の業績等について＝

- ◇ 信用事業では、平成18年度に達成した貯金1,000億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、1,040億円の貯金高となりました。また、農業関連資金や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を展開した結果、貸出金残高は、133億7千3百万円（留保金含む）の実績を挙げることができました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において3,159件、161億1,666万円の新規契約を頂き、期末保有高は3,306億7百万円となりました。

＝経営目標について＝

- ◇ JA地域営農ビジョンを策定し、地域の特長を生かした「秩父ブランド」の確立、観光農園と連携を図り、集客力の向上と地域農業の活性化を図ります。また、生産・経営・販売まで一元化した支援を行い、地域の農業振興、「安心・安全」な農産物生産生産に努めます。
- ◇ 金融・農業サービス機能の強化として「利用者に対する満足度向上・農業メインバンク機能の強化」を図ります。
- ◇ 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を強化、ご利用者との信頼関係の強化に努めます。

＝経営方針等について＝

- ◇ 当JAは、平成27年11月に開催された「JA埼玉県大会」の決議を受けて、JA運動の一層の強化と課題解決に向けて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」を基本目標と定め、「創造的自己改革への挑戦～農業者の所得増大と地域の活性化」として、「JA3カ年計画」の中間点と位置付けさらに積極的な推進活動を展開します。

＝おわりに＝

当JAは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

代表理事組合長

青葉 正明



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に添えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業を目指して

2. 経営方針

平成29年度の信用事業については、JAちちぶの地域環境と経済・市場動向等による環境の2つの側面から事業展開を組み立てる必要があります。地域環境については、組合員の高齢化、若年層の人口減少等周知の通りであります。経済、市場等の外部環境については「JA改革の進展、日銀によるマイナス金利政策の継続、米国トランプ政権の影響」等、JAを取り巻く環境は、これまで以上に厳しい状況にあると考えられます。JAちちぶの地域環境から考えた場合、組合員の高齢化への対応が最も求められていることから、年金受給者層の取込はもとより、信用・経済・共済部門が連携して相続対策に対する相談体制の確立を図っていきます。一方、経済・市場動向面から考えた場合、短期的にはマイナス金利政策の継続により銀行、郵貯ともに預金金利の上乗せ策による預金獲得が実施しがたい状況になっていることから、経済部門と連携した貯金キャンペーン施策等を中心として積極的に貯金の増強を図ってまいります。長期的には奨励施設が縮小せざるをえない状況にあることを踏まえ、低コストの安定した貯金財源確保が必要となることから、その具体策として年金指定口座獲得のための推進体制の整備を図ってまいります。重点実施事項としては、1. 個人貯金の増強策として①JAちちぶ次世代対策プロジェクトチームの確立②フィールド&フォーラム型年金推進実践研修を通じた年金推進体制の確立③キャンペーンの積極的な展開を、2. 顧客基盤の拡充策として①JAカードの獲得・利用率向上②複合渉外担当者によるJAバンク会員の定期訪問の強化③年金友の会を通じた会員の増強を、3. 貸出金の増強策として①農業メインバンク機能の強化②JAバンクローンの増強に取り組んでまいります。以上の通り、信用事業においては個人貯金の増強を最重点事項として位置づけ、これに加えて農業メインバンク機能の強化・生活メインバンク機能の強化に取り組み、地域の中で事業量、地域シェアの拡大を図ることにより地域金融機関としての存在感を高めてまいります。

共済事業においては、平成29年4月実施の仕組改定・共済掛金率変更・共済連奨励施設に伴い、共済付加収入は相当額減少することが予想されます。このような状況の中、生命系共済では、次世代層・若年層との関係強化を目指し、共済契約者の最高契約年齢を現行60歳から75歳まで引上げ、祖父母の契約を今まで以上に可能とし、共済掛金払込免除不担保特則の設定で掛金の低廉化により推進ポイントの獲得を目指します。また、建物更生共済の最高倍率が10倍から30倍となることで、満期より保障を重視し、掛金の低廉化による推進ポイントの獲得を目指します。加えて、長期共済の補完として、共栄火災のJA安心倶楽部等の取扱を強化します。中期3ヵ年計画の重点施策でもあるニューパートナー件数の増加については、自動車共済、こども共済を中心に増強を図ります。推進体制については、平成28年度の反省を踏まえ、支店全体の目標と捉えた推進体系とし、渉外職員の管理と一般職員の管理を徹底するため、事業推進部と支店との目標に対する現状や危機意識の共有に努めます。また、契約時の事務ミス等の低減の為、ラブレッツ端末を活用した実践的な推進体制の構築を目指します。

販売事業においては、引続き農業所得の向上を視野に入れた販売・各部会担当事務局による部会員・生産者との絆を深め、JAに目を向けてもらえる様、各人が日常業務にあたります。高齢化対策として栽培品目変更により、アスパラの栽培を県との連携により昨年度導入しましたが、本年度から本格的な出荷販売が始まります。地域特産物の一つとして、市場・青果ステーション等を視野に入れた販売を行います。また、契約栽培については新規作物、新規栽培者の発掘に心がけ引続き継続していきます。天候による豊作・不作もありますが、季節の出荷物については、青果ステーションとの繋がりを密にし、年間取引を視野に入れた販売計画を提案し、他JA直売所への販売拡大を行います。

また、加工事業については、ちちぶ菜漬を中心とした販売を行い、経済課・パルトルータルサービスとの連携により、JAひびきのドレッシング・ちちぶ菜漬をセットにした商品等の検討により、販路の拡大を目指します。

利用事業については地域農業への貢献を第一に、ライスセンターの稼働率向上を目指します。

農産物直売所事業については、生産者の維持及び農業塾開催により、新規生産者の拡大を図り、新横瀬直売所のオープンに対応した農産物の確保に努めます。加えてイベント等の開催により販路拡大につなげます。直

売所の統合についても引き続き検討してまいります。

営農指導事業においては、JA青年部やJA担い手サポートセンター等の関係機関と連携し、ウイークエンド農業塾等担い手対策、新規就農支援策を実施します。また、地域で深刻な問題となっている鳥獣害対策については、関係機関と連携し引き続き取り組みます。事務局が移管された秩父観光農林業協会については昨年同様、積極的なPR活動に努め、観光と農業の結び付けを強化していきます。

道の駅・休憩所事業では、皆野農産物直売所、レストハウスみなのでは道の駅効果もあり、販売額も順調に推移していますが、昨年秋に近隣の東秩父村に道の駅がオープンしたため、危機感をもって取り組みます。一方で、年々販売額の減少しているそば道場あらかわ亭については早急に新メニューを考案し、売上の向上を図ります。加えて弁当や加工品等女性部を中心とした6次産業化を推進します。

その他福祉事業については問題点を整理し今後の事業運営のありかたについて検討いたします。

給油所事業においては勤務ローテーションの見直し、灯油配送の効率化、車両の削減、洗車機等顧客が使いやすい機器の導入を心がけ、全給油所の油外対人件費比率55%を達成します。また、危険物資格については全員取得に努めます。

農機自動車センター事業については役職員未利用者への積極的な推進や車検特別キャンペーン実施により利用者の向上を図ります。また人員の見直し、農機出張運賃の見直しにより月次損益の改善を図り、事業利益率において、自動車事業30%、農機事業20%の確保に努めます。

LPGセンター事業においては配送の効率化による車両の削減、他社切り替え顧客の再獲得推進、ガス器具の推進により収益の向上を図ります。また保安業務ふれあい訪問の強化ならびに資格の全員取得に努めます。

購買事業においては28年度の肥料価格の引き下げに続き、JA改革の一環として、他の農薬・生産資材等の価格引下げが予測されます。肥料以外の品目についても、予約・当用のメリハリのついた手数料率の改定を行い収益の確保に努めるとともに、生産者コストの低減を図ります。また、28年度において好評であった、シロアリ駆除業者による寺社仏閣を対象としたチラシ配布と支店・業者による訪問推進は、他の檀家等への波及効果もあったため、29年度においても継続的に推進し実績向上を図ります。新規事業として、地域貢献事業の一環としての買い物弱者対策と高齢者見守りを兼ねた、個別宅配事業を構築し、実践します。

葬祭事業については引き続き、将来の葬儀件数確保を目的に各種セミナーを開催し、ホール利用度向上と会員数の増加を図ります。また、終活セミナーについては次世代対策事業として金融共済部・事業推進部との連携強化により参加者の増加を図ります。加えて、葬儀関連品の受注率向上と新規会員獲得を目的とし、葬儀終了後の葬家・隣組巡回を積極的に行います。

内部では、経営管理として、昨年に引き続き、支店の統合の検討を継続し、店舗建替えによる業務の効率化を、遊休資産の整理、保有車両の削減等による事業管理費用の圧縮を進め、健全経営に努めます。また、理事の過半数が認定農業者または実践的能力者でなければならないことなど、新しい資格要件に合致した理事の登用や、職員の資格取得、教育態勢を整備し、協同組合運動者としてのJA役職員づくりに努めます。加えて、正組合員の戸複数化等、加入促進を進め、資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。

平成29年度は現在取り組んでいる新たな総合事業3か年計画の2年度目にあたります。前中期計画から掲げる経営理念に基づき、「豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業を目指して」を発展的に継続し、そのビジョンを具現化すべく、「①持続発展する埼玉農業の実現」、「②豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「③未来へつなぐJA経営基盤の確立」の経営方針を重点に、各事業に取り組んでまいります。

3 . 経 営 管 理 体 制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

- 組合員基盤の維持・拡大
- 多様な組織基盤の強化に向けた取り組み
- コンプライアンスの遵守強化
- 事務堅確性向上運動
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発
- 能力を発揮できる職場環境づくり
- 職員の教育研修体系の確立と能力開発の励行
- 職員資格認証試験への啓発

J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,215人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金付定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・スプリングキャンペーン
- ・年金キャンペーン など

貯金・積金残高

104,000 百万円

出資金 1,457 百万円

貯金・積金 104,000 百万円

J A ちちぶ

常勤役員 209名
店舗数 10店
ATM設置台数 25台
ガリソク 4店 ほか

貸出金

支援サービス

営農支援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高(留保金含む)

133億73百万円

(単位:百万円)

組合員	9,862
地公体等	3,123
金融機関	335
その他	52

*制度融資の実績

農業近代化資金 1.2億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<http://www.ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	80,663百万円
有価証券残高	8,727百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成29年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、平成30年度までに平成27年度比で農産物市場出荷数量を3%増、農産物直売所販売金額を2%増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農改善事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にウィークエンド農業塾を開催し、多様な担い手の育成を図るとともにパイプハウスの普及を推進します。担い手への農地集積と耕作放棄地の減少を図るため、農地中間管理機構との連携により農地の有効活用を推進します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良い地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



農薬の空容器を回収

● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）

<<くらしの活動>

● 地域住民とのふれあい

- ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。



たらし焼きを作る子供達

● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村IN秩父」を受入れています。

● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭を踊るJA職員

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

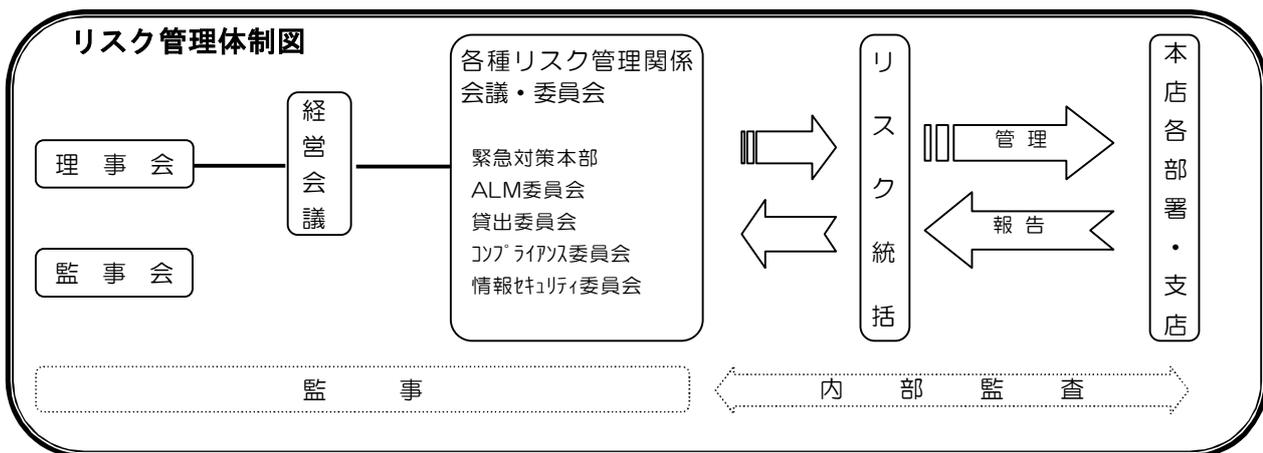
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAではオペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

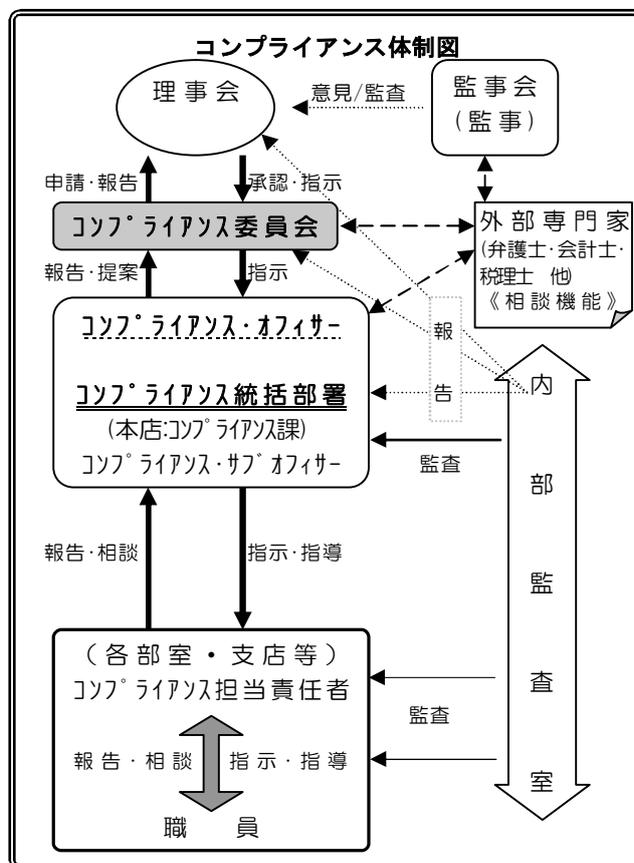
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署をコンプライアンス課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または埼玉県 J A バンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記以外の連絡先については、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035

皆野支店 0494-62-1240 長瀬支店 0494-66-3221

吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

荒川支店 0494-54-1250

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、15.82%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成28年度末の出資金額は、対前年度比100、440千円増の14億57百万円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 5,534,928千円
(前年度5,257,480千円)

(平成29年3月31日 現在)

トピックス

平成28年4月10日 ウィークエンド農業塾

当JAは、定年などで、新たに農業に取り組みたい人などを対象に、初の試みとして「ウィークエンド農業塾」を開きました。

秩父地域での耕作放棄地の発生の抑制や減少、農業従事者の増大を図ることを目的にします。

1年間、毎月第2日曜日に講習会を開くほか、JA職員などが塾生の各圃場へ訪問し、管理状況の確認や対策についてサポートしました。また、当JA各部会の研修や講習会への参加も補助しました。



講習を受ける塾生

平成28年5月27日 JAちちぶカボス部会設立

JAちちぶカボス部会は、営農経済部にて、設立総会を開きました。

秩父カボス生産組合と小鹿野カボス部会が統合し、当JAが事務局となり、カボス生産者38人が部会員として参加しました。

カボス栽培者相互の技術交流や品質向上を図るため、情報交流を行い、同地域でのカボス生産の拡大や特産品としての産地形成を図り、有利販売・販路拡大に寄与することを目的とします。



JAちちぶカボス部会を設立

平成28年5月30日 JAちちぶ青年部設立

JAちちぶ青年部は、本店にて、設立総会を開きました。

秩父郡市内在住で50歳以下の農業者34人が部員として参加しました。

部員相互の連携により、農業青年の協同意識の昂揚を図ります。また、JA運動の実践活動を通じて地域農業の振興と活性化を図り、理想の農村地域を建設することを目的とします。



JAちちぶ青年部を設立

平成28年10月23日 フラワーアレンジメント教室

当JAは、アグリホール小鹿野にて、フラワーアレンジメント教室を初めて、開きました。

季節の花などを用意し、参加者はそれぞれ生花をいけて、アレンジしました。フラワーアレンジメント後には、お茶会を開きました。作品の講評や歓談をし、参加者らは交流を深めました。

地域との交流やJA葬祭事業への周知などを目的に、各ホールにて継続して開いています。



フラワーアレンジメントを楽しむ参加者

	ページ
組合に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・・・・・・・・	16
組合員組織・・・・・・・・・・・・・・・・	19
主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	20
JAちちぶの事業・業務のご案内・・・・・・・・	20
業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	28
業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	28
主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	29
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	31
注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・	32
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	39
部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	40
確認書・・・・・・・・・・・・・・・・	42
各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	43
信用事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	43
リスク管理債権及び金融再生法開示債権・・・・・・・・	47
共済事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	52
購買事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	54
販売事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	54
その他事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	55
経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・・・	56
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	57

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



①本店
Tel.22-3645



①本店営業課
Tel.22-2355



②秩父東支店
Tel.22-0661



③秩父西支店
Tel.23-9021



④横瀬支店
Tel.22-0035



⑤皆野支店
Tel.62-1240



⑥長瀬支店
Tel.66-3221



⑦吉田支店
Tel.77-1511



⑧小鹿野支店
Tel.75-2430

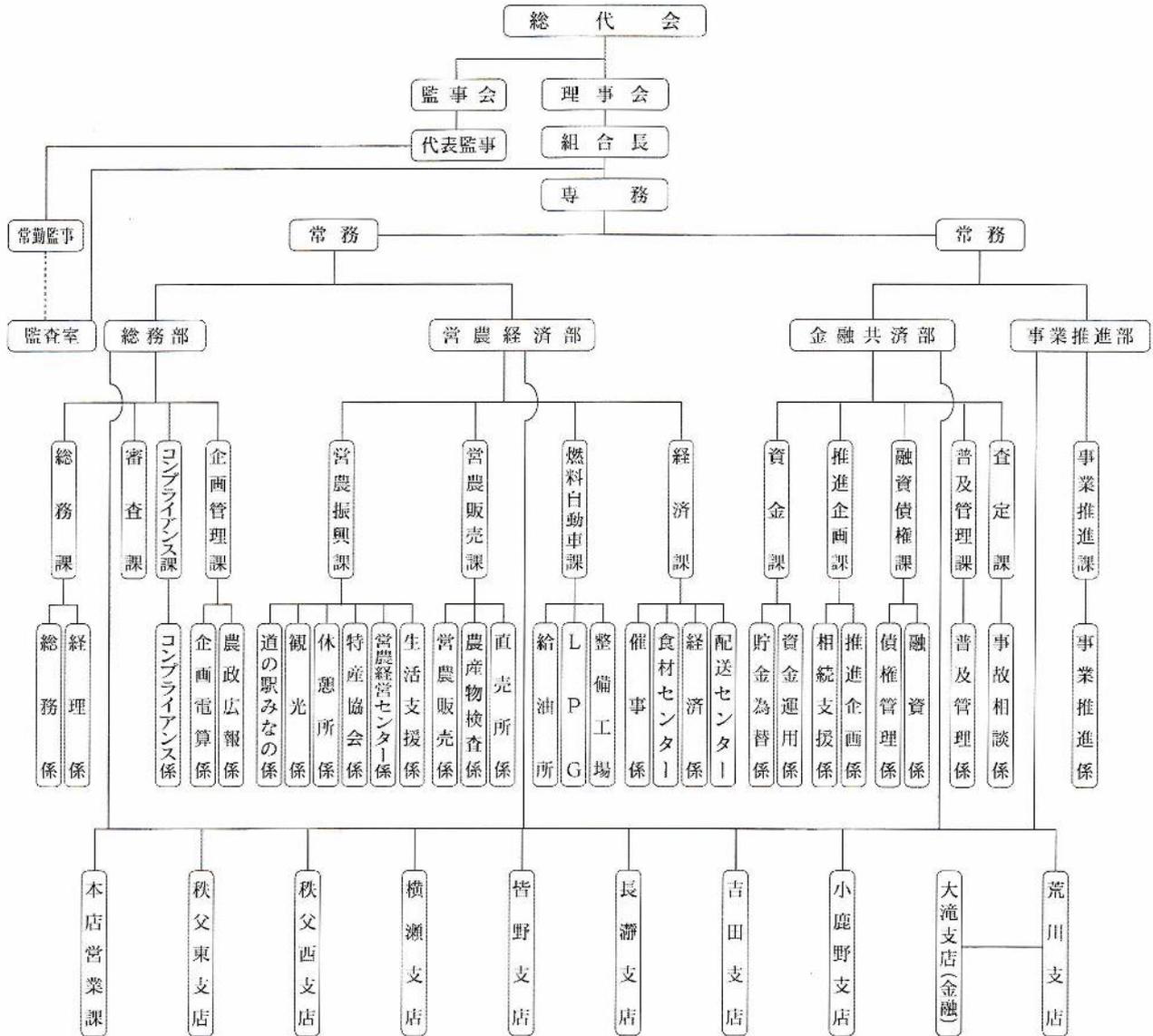


⑨大滝支店
Tel.55-0024



⑩荒川支店
Tel.54-1250

組織図 (平成29年4月1日現在)



役員 (平成29年7月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	青葉正明	理事	若林想一郎	理事	千島信行
代表理事専務	滝沢祥雄	理事	小笹昭二	理事	井上和雄
常務理事	久米谷勝則	理事	田島一男	理事	加茂下陽造
常務理事	山口宣夫	理事	中川知久	理事	新井美津恵
筆頭理事	新井庄太郎	理事	野原隆男	理事	林説子
理事	岩崎守雄	理事	新井一男	理事	黒田清子
理事	山田喜久	理事	守屋善雄	代表監事	齊藤博一
理事	長島秀明	理事	吉田恭寛	常勤監事	丸山晴司
理事	新田恭一	理事	播磨徹	監事	富田幸夫
理事	内田政義	理事	新井正志	監事	林守男
理事	長島敏夫	理事	黒沢明	員外監事	新井俊光

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
正組合員	8,348	8,575
うち個人	8,348	8,574
うち法人	—	1
准組合員	7,698	7,640
うち個人	7,584	7,523
うち法人	114	117
合計	16,046	16,215

職員の状況

区分	平成28年4月1日			平成29年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	121	71	192	119	70	189
営農指導員	11	3	14	11	3	14
生活指導員	—	1	1	—	1	1
その他の職員	—	—	—	—	—	—
合計	132	75	207	130	74	204

組合員組織等

ア. 農家組合組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父農家組合	46	皆野	皆野農家組合	72	両神	両神農家組合	50
秩父東	秩父東農家組合	36	長瀬	長瀬農家組合	30	大滝	大滝農家組合	19
秩父西	秩父西農家組合	44	吉田	吉田農家組合	42	荒川	荒川農家組合	34
横瀬	横瀬農家組合	21	小鹿野	小鹿野農家組合	67			

イ. 部会組織

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
秩父	秩父年金友の会	2,140	吉田	吉田かえでの会	30	全地域	養蚕部会	10
	秩父共済友の会	348		園芸部会吉田支部	9		女性部	674
	女性部秩父支部	200		吉田柿生産加工部会	27		年金友の会連絡協議会	8,109
	秩父農産物直売部会	311		フルーツ街道振興協議会	22		バンク友の会	3,115
	園芸部会秩父支部	12	小鹿野	小鹿野両神年金友の会	1,291		共済友の会連絡協議会	1,721
	武甲観光ぶどう組合	16		小鹿野両神共済友の会	331		花卉生産部会	26
	秩父市養豚協会	3		女性部小鹿野支部	200		農業青色申告部会	58
柿部会秩父支部	13	小鹿野農産物直売所部会		209	農産物直売所運営委員会		25	
横瀬	横瀬年金友の会	736		園芸部会小鹿野支部	72		園芸部会	135
	横瀬共済友の会	151		小鹿野養蚕部会	1		蒔蒔部会	20
	横瀬農産物直売部会	116		きのこ部会小鹿野支部	16		酪農部会	3
	あしがくぼ観光果樹組合	19	蒔蒔部会小鹿野支部	10	柿部会		92	
皆野	皆野年金友の会	952	両神	園芸部会両神支部	40		きのこ部会	56
	皆野共済友の会	259		蒔蒔部会両神支部	13		りんご部会	9
	女性部皆野支部	50		両神椎茸組合	4	いちご部会	30	
	皆野長瀬農産物直売部会	305	大滝	大滝年金友の会	255	秩父ぶどう組合連絡協議会	52	
	秩父ぶどう皆野観光組合	8		大滝共済友の会	59	「食ってんべえ」	6	
	皆野町柿生産組合	18		荒川	荒川年金友の会	1,141	秩父市農業空中散布実施協議会	13
長瀬	長瀬年金友の会	843	荒川共済友の会		179	秩父市和牛組合	6	
	長瀬共済友の会	207	女性部大滝荒川支部		27	有機部会	15	
	女性部長瀬支部	17	荒川農産物直売部会		94	カボス部会	38	
吉田	吉田年金友の会	751	園芸部会荒川支部		2	青年部	34	
	吉田共済友の会	187	荒川観光ぶどう組合		4			
	女性部吉田支部	180	荒川そば生産組合	89				

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上

定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	1円以上 1,000万円以下
年金定期貯金「結いの恵み」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方（指定手続き中を含む）で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(回信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(回信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上1,800万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上3,600万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ抵当権を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上1,000万円以内(運転資金は500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と横瀬・皆野・長瀬・小鹿野・荒川支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振込サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日におお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成29年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		432	648	648	648	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	1万円未満	無料	108	432	432	432
			1万円以上3万円未満	108	216	540	540	540
			3万円以上	216	432	756	756	756
		文書 (各1件につき)	1万円未満	無料	108	324	324	324
			1万円以上3万円未満	108	216	432	432	432
			3万円以上	216	432	648	648	648
	定 自 送 時 動 金	電信 (各1件につき)	1万円未満	無料	108	432	432	432
			1万円以上3万円未満	108	216	540	540	540
			3万円以上	216	432	756	756	756
		文書 (各1件につき)	1万円未満	無料	108	324	324	324
			1万円以上3万円未満	108	216	432	432	432
			3万円以上	216	432	648	648	648
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満	無料	108	324	324	324		
	1万円以上3万円未満	無料	108	432	432	432		
	3万円以上	無料	324	648	648	648		
インターネット/EMAIL/ ファーム(各1件につき)	1万円未満	—	108	108	108	216		
	1万円以上3万円未満	—	108	108	108	216		
	3万円以上	—	216	216	216	324		

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 648
	至急扱い	1通につき 864
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648
	取立手形の組戻料	1通につき 648
	不渡手形の返却料	1通につき 648
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	756
約束手形帳 1冊25枚綴り	648
為替手形帳(10枚)	32
借入専用約束手形(1枚)	32
マル専手形(10枚)	540
マル専当座開設手数料	3,240

【署名鑑印刷サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,240
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,240
小切手帳 1冊50枚綴り	756
約束手形帳 1冊25枚綴り	648
為替手形(10枚)	32

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,080

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,296

【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	432
融資証明書発行 1通あたり	1,080
自己宛小切手発行 1通あたり	—
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080
ICキャッシュカードの発行・更新	1,080
ICキャッシュカードの再発行	1,080
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	—
JAネットバンク 本利用手数料(1ヶ月)	216
ローンカード再発行	1,080

【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
住宅ローン新規	10,800
特約期間設定(新規設定時)	無料
固定金利選択型への変更	5,400
繰上返済 3年未満	2,160
3~7年未満	1,080
7年以上	無料
一部繰上返済	2,160
条件変更・金利条件変更	3,240
証書貸付(統一ローン含む)新規	1,080
繰上返済・条件変更等	1,080

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売・配送しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、5カ所の農産物直売所でイベントを開催しています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は1,040億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、133億7千3百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1万6千件、121億1百万円で被仕向為替13万7千件、244億1千8百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は161億1千6百万円を挙績し、保有契約高は3,306億7百万円となりました。

また、年金共済新契約高においても4千万円、自動車共済新契約10,253件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、36億6千3百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は直売所を含め14億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を2億9百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億9千2百万円を計上することができました。

主要な経営指標等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
出資金（百万円）	1,146	1,159	1,233	1,357	1,457
（出資口数）	11,462,369	11,590,806	12,332,149	13,574,621	14,579,030
単体自己資本比率（%）	15.08%	15.73%	15.31%	16.28%	15.82%
職員数（人）	217人	220人	209人	204人	204人

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産額	113,661	114,171	114,164	114,225	111,277
貸出金	15,090	15,195	14,830	14,832	13,289
有価証券	11,372	11,441	10,697	9,753	8,727
貯金	106,973	107,555	107,349	107,191	104,000
純資産額	4,673	4,850	5,032	5,381	5,641
経常収益	6,879	6,458	6,184	5,817	5,569
信用事業収益	869	827	823	807	769
共済事業収益	696	668	624	612	578
農業関連事業収益	1,369	820	877	899	805
その他の事業収益	3,944	4,141	3,858	3,497	3,412
経常利益	259	266	241	320	209
当期剰余金（注）	222	186	101	193	192
剰余金配当の金額	17	17	17	19	20
出資配当額	17	17	17	19	20
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	106,951,896	103,012,035	1 信用事業負債	107,213,401	104,025,242
(1)現金	544,448	541,648	(1)貯金	107,191,183	104,000,602
(2)預金	82,096,774	80,663,213	(2)その他の信用事業負債	22,218	24,639
系統預金	82,083,972	80,655,555	未払費用	15,577	12,902
系統外預金	12,801	7,658	その他の負債	6,641	11,736
(3)有価証券	9,753,974	8,727,111	2 共済事業負債	681,117	727,677
国債	3,111,069	3,093,481	(1)共済借入金	168,588	156,725
地方債	6,042,905	5,333,629	(2)共済資金	287,180	348,721
金融債	600,000	300,000	(3)共済未払利息	2,025	1,703
(4)貸出金	14,832,621	13,289,677	(4)未経過共済付加収入	215,904	207,271
(5)その他信用事業資産	87,456	77,861	(5)共済未払費用	6,101	12,149
未収収益	81,073	65,999	(6)その他の共済事業負債	1,317	1,105
その他の資産	6,383	11,862	3 経済事業資産	235,533	257,414
(6)貸倒引当金	△363,379	△287,476	(1)経済事業未払金	227,697	250,577
2 共済事業資産	170,359	157,866	(2)経済受託債務	4,984	3,438
(1)共済貸付金	168,588	156,725	(3)その他の経済事業負債	2,851	3,398
(2)共済未収利息	2,025	1,703	4 雑負債	247,276	191,784
(3)その他共済事業資産	517	162	(1)未払法人税等	69,077	19,066
(4)貸倒引当金	△771	△723	(2)資産除去債務	10,810	10,858
3 経済事業資産	310,932	311,066	(3)その他の負債	167,388	161,860
(1)受取手形	328	328	5 諸引当金	466,273	433,669
(2)経済事業未収金	209,216	205,786	(1)賞与引当金	29,460	30,120
(3)経済受託債権	2,369	1,342	(2)退職給付引当金	364,366	365,404
(4)棚卸資産	113,892	116,388	(3)役員退職慰労引当金	32,554	38,144
購買品	76,268	75,586	(4)解体費用引当金	39,892	—
宅地等	147	143	負債の部合計	108,843,603	105,635,787
その他の棚卸資産	37,476	40,659	(純資産の部)		
(5)その他の経済事業資産	2,821	2,819	1 組合員資本	5,276,615	5,555,824
(6)貸倒引当金	△17,695	△15,599	(1)出資金	1,357,462	1,457,903
4 雑資産	104,007	95,571	(2)資本準備金	87,739	87,739
(1)雑資産	138,781	95,680	(3)利益剰余金	3,840,309	4,013,959
(2)貸倒引当金	△34,774	△109	利益準備金	1,135,319	1,175,319
5 固定資産	2,577,733	2,660,828	その他利益剰余金	2,704,990	2,838,640
(1)有形固定資産	2,570,970	2,654,300	(経営基盤強化積立金)	44,239	44,239
建物	2,642,717	2,581,808	(肥料共同購入積立金)	810	810
機械装置	330,872	328,668	(税効果会計積立金)	142,108	146,390
土地	1,328,849	1,391,873	(財務基盤強化目的積立金)	230,000	320,000
建設仮勘定	12,963	650	(固定資産等整備積立金)	404,200	284,400
その他の有形固定資産	756,356	764,509	(特別積立金)	1,426,698	1,436,698
減価償却資産累計額	△2,500,790	△2,413,209	当期未処分剰余金	456,934	606,102
(2)無形固定資産	6,763	6,528	(うち当期剰余金)	(198,080)	(192,785)
6 外部出資	4,007,984	4,930,984	(4)処分未済持分	△8,895	△3,776
(1)外部出資	4,057,539	4,930,984	2 評価・換算差額等	105,157	85,548
系統出資	3,734,756	4,608,201	(1)その他有価証券評価差額金	105,157	85,548
系統外出資	322,783	322,783			
(2)外部出資等損失引当金	△49,555	—	純資産の部合計	5,381,772	5,641,373
7 繰延税金資産	102,462	108,807			
資産の部合計	114,225,376	111,277,160	負債及び純資産の部合計	114,225,376	111,277,160

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)		平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
1 事業総利益	2,135,709	2,038,138	(11) 利用事業収益	15,810	13,248
(1) 信用事業収益	807,499	769,284	(12) 利用事業費用	7,638	5,997
資金運用収益	759,740	712,341	利用事業総利益	8,172	7,250
(うち預金利息)	(427,852)	(423,100)	(13) 福祉事業収益	31,732	31,638
(うち有価証券利息)	(126,502)	(109,546)	(14) 福祉事業費用	744	577
(うち貸出金利息)	(205,383)	(179,692)	福祉事業総利益	30,987	31,060
(うちその他受入利息)	(2)	(1)	(15) その他事業収益	183,229	181,791
役務取引等収益	25,410	26,953	(16) その他事業費用	106,734	101,662
その他経常収益	22,348	29,989	(うち貸倒引当金戻入益)	(△11)	(-)
(2) 信用事業費用	93,889	119,691	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(177)
資金調達費用	43,792	31,002	その他事業総利益	76,494	80,129
(うち貯金利息)	(43,541)	(30,752)	(17) 指導事業収入	409	3,960
(うち給付補てん備金繰入額)	(251)	(213)	(18) 指導事業支出	12,235	12,229
(うち借入金利息)	(-)	(35)	指導事業収支差額	△11,826	△8,268
(うちその他支払利息)	(0)	(-)	2 事業管理費	1,894,570	1,915,949
役務取引等費用	5,634	5,753	(1) 人件費	1,313,026	1,333,733
その他経常費用	44,461	82,935	(2) 業務費	200,702	203,475
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,126)	-	(3) 諸税負担金	54,991	52,587
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(10,723)	(4) 施設費	320,401	319,025
信用事業総利益	713,610	649,592	(5) その他事業管理費	5,447	7,127
(3) 共済事業収益	612,242	578,143	事業利益	241,139	122,189
共済付加収入	569,449	543,392	3 事業外収益	98,655	107,162
共済貸付金利息	4,683	4,021	(1) 受取雑利息	406	359
その他の収益	38,109	30,729	(2) 受取出資配当金	55,376	54,020
(4) 共済事業費用	40,452	35,592	(3) 賃貸料	29,071	28,812
共済借入金利息	4,683	4,021	(4) 貸倒引当金戻入益	-	5
共済推進費	24,779	23,948	(5) 雑収入	13,800	23,964
共済保全費	3,425	2,949	4 事業外費用	19,700	19,394
その他の費用	7,563	4,674	(1) 賃貸費用	17,014	17,425
(うち貸倒引当金戻入益)	(△29)	(△47)	(2) 寄付金	1,894	1,366
共済事業総利益	571,790	542,550	(3) 雑損失	790	602
(5) 購買事業収益	3,973,692	3,801,239	経常利益	320,093	209,956
購買品供給高	3,847,186	3,663,759	5 特別利益	56,067	34,817
その他の収益	126,506	137,480	(1) 固定資産処分益	999	34,759
(6) 購買事業費用	3,381,556	3,219,978	(2) 一般補助金	9,142	58
購買品供給原価	3,323,398	3,162,904	(3) 圧縮特別勘定戻入益	45,925	-
購買品供給費	3,865	3,774	6 特別損失	108,156	4,847
その他の費用	54,291	53,299	(1) 固定資産処分損	8,311	4,847
(うち貸倒引当金戻入益)	(△146)	(△2,269)	(2) 固定資産圧縮損	50,770	-
購買事業総利益	592,135	581,261	(3) 減損損失	9,182	-
(7) 販売事業収益	159,125	157,986	(4) 解体費用引当金繰入額	39,892	-
販売品販売高	21,791	21,345	税引前当期利益	268,005	239,927
販売手数料	129,168	131,264	法人税・住民税及び事業税	80,385	46,012
その他の収益	8,165	5,376	法人税等調整額	△5,460	1,129
(8) 販売事業費用	26,144	22,567	法人税等合計	74,925	47,142
販売品販売原価	20,126	18,340	当期剰余金	193,080	192,785
販売費	2,961	3,132	当期首繰越剰余金	198,054	196,562
その他の費用	3,056	1,094	税効果会計積立金取崩額	-	1,153
(うち貸倒引当金戻入益)	(△60)	(△4)	固定資産整備等積立金取崩額	65,800	215,600
販売事業総利益	132,981	135,418	当期末処分剰余金	456,934	606,102
(9) 加工事業収益	33,341	32,077			
(10) 加工事業費用	11,977	12,933			
加工事業総利益	21,363	19,143			

■ 注 記 表 等

平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 (直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p style="padding-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p style="padding-left: 20px;">また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,987千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も530千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員のリターン給付金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 (直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,414千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産についてはありません。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員のリターン給付金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>

⑥ 解体費用引当金

尚神支店事務所は平成28年6月、小鹿野支店事務所は平成29年1月までにそれぞれ解体工事が完了する予定であるため、解体費用見積額を計上しております。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	128,293	42,666
構 築 物	6,497	4,290
機 械 装 置	46,245	—
工 具 器 具 備 品	4,517	2,797
無 形 固 定 資 産	1,015	1,015
合 計	186,569	50,770

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は814,116千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は814,116千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共有資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター・ヘルプステーション等）、営農

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税に等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,187千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	128,293
構 築 物	6,497
機 械 装 置	46,245
工 具 器 具 備 品	4,517
無 形 固 定 資 産	1,015
合 計	186,569

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は696,200千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は696,200千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
両神支店建物	事務所（遊休）	建物 9,181 千円	4 月 1 日より統合
三田川三山 1315(山林)	遊休	土地 1 千円	業務外固定資産

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

両神支店建物は、平成 28 年 4 月 1 日より小鹿野支店と統合し、平成 28 年 6 月末までに解体予定であるため、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

また、三田川三山 1315 の山林は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営者側に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 5,359 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営者側に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,662 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	82,096,774	82,086,655	△10,119
有価証券			
満期保有目的の債券	8,299,779	8,715,732	415,952
その他の有価証券	1,454,195	1,454,195	—
貸出金(*1,2)	14,951,818		
貸倒引当金(*3)	△363,379		
貸倒引当金控除後	14,588,439	15,166,552	578,112
経済事業未収金	209,216		
貸倒引当金(*4)	△17,695		
貸倒引当金控除後	191,521	191,521	—
資産計	106,630,709	107,614,655	983,945
貯金	107,191,183	107,198,611	7,427
負債計	107,191,183	107,198,611	7,427

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,116千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,057,539
外部出資等損失引当金	△49,555
引当金控除後	4,007,984

(* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	80,663,213	80,638,132	△25,081
有価証券			
満期保有目的の債券	7,299,929	7,611,630	311,700
その他の有価証券	1,427,182	1,427,182	—
貸出金(*1,2)	13,397,518		
貸倒引当金(*3)	△287,476		
貸倒引当金控除後	13,110,041	13,549,300	439,259
経済事業未収金	205,786		
貸倒引当金(*4)	△15,599		
貸倒引当金控除後	190,186	190,186	—
資産計	102,690,553	103,416,432	725,878
貯金	104,000,602	103,981,270	△19,331
負債計	104,000,602	103,981,270	△19,331

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,890千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 上額
外部出資(*)	4,930,984

(* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	82,096,774	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債 券	1,000,000	1,200,000	500,000	1,200,000	600,000	3,800,000
その他有価 証券のうち 満期が あるもの	—	—	—	—	200,000	1,110,000
貸出金(*1,2)	1,871,361	770,684	909,872	752,982	722,237	9,412,801
経済事業未 収金(*3)	202,445	—	—	—	—	—
合計	85,170,582	1,970,684	1,409,872	1,952,982	1,522,237	14,322,801

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)163,594千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン335,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等486,763千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,770千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	101,237,727	2,761,053	2,565,620	344,199	282,582	—
合計	101,237,727	2,761,053	2,565,620	344,199	282,582	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,200,474	2,350,205	149,730
	地方債	5,499,304	5,764,027	264,722
	金融債	600,000	601,500	1,500
合計		8,299,779	8,715,732	415,952

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	808,977	910,594	101,616
	地方債	499,972	543,601	43,628
合計		1,308,950	1,454,195	145,244

なお、上記差額から繰延税金負債40,087千円を差し引いた額105,157千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	377,253千円
退職給付費用	70,049千円
退職給付の支払額	△44,547千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△27,163千円
特定退職金共済制度への拠出金	△11,225千円
期末における退職給付引当金	364,366千円

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	80,663,213	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債 券	1,200,000	500,000	1,200,000	600,000	1,800,000	2,000,000
その他有価 証券のうち 満期が あるもの	—	—	—	200,000	200,000	910,000
貸出金(*1,2)	945,415	933,314	776,123	750,753	725,142	8,887,412
経済事業未 収金(*3)	201,437	—	—	—	—	—
合計	83,010,066	1,433,314	1,976,123	1,550,753	2,725,142	11,797,412

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)148,351千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン335,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等355,465千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,348千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	98,671,654	2,829,365	1,903,151	283,932	312,498	—
合計	98,671,654	2,829,365	1,913,151	283,932	312,498	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,200,399	2,315,340	114,940
	地方債	4,799,529	4,995,930	196,400
	金融債	300,000	300,360	360
合計		7,299,929	7,611,630	311,700

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	809,046	893,082	84,035
	地方債	499,974	534,100	34,125
合計		1,309,021	1,427,182	118,160

なお、上記差額から繰延税金負債32,612千円を差し引いた額85,548千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	364,366千円
退職給付費用	69,788千円
退職給付の支払額	△26,700千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△27,422千円
特定退職金共済制度への拠出金	△14,628千円
期末における退職給付引当金	365,404千円

<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,112,401千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度 (DB)</td><td>△670,168千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△77,865千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>364,366千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>364,366千円</td></tr> </table>	退職給付債務	1,112,401千円	確定給付型年金制度 (DB)	△670,168千円	特定退職金共済制度	△77,865千円	未積立退職給付債務	364,366千円	退職給付引当金	364,366千円	<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,128,379千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度 (DB)</td><td>△672,364千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△90,610千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>365,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>365,404千円</td></tr> </table>	退職給付債務	1,128,379千円	確定給付型年金制度 (DB)	△672,364千円	特定退職金共済制度	△90,610千円	未積立退職給付債務	365,404千円	退職給付引当金	365,404千円																																																																										
退職給付債務	1,112,401千円																																																																																														
確定給付型年金制度 (DB)	△670,168千円																																																																																														
特定退職金共済制度	△77,865千円																																																																																														
未積立退職給付債務	364,366千円																																																																																														
退職給付引当金	364,366千円																																																																																														
退職給付債務	1,128,379千円																																																																																														
確定給付型年金制度 (DB)	△672,364千円																																																																																														
特定退職金共済制度	△90,610千円																																																																																														
未積立退職給付債務	365,404千円																																																																																														
退職給付引当金	365,404千円																																																																																														
<p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>70,049千円</td></tr> </table>	簡便法で計算した退職給付費用	70,049千円	<p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>69,788千円</td></tr> </table>	簡便法で計算した退職給付費用	69,788千円																																																																																										
簡便法で計算した退職給付費用	70,049千円																																																																																														
簡便法で計算した退職給付費用	69,788千円																																																																																														
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込み額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,629千円を充てて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,257円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込み額</p> <p>人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,678千円を充てて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、211,041千円となっています。</p>																																																																																														
<p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>	<p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>																																																																																														
<p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>101,053千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>100,565千円</td></tr> <tr><td>土地評価減損</td><td>50,180千円</td></tr> <tr><td>繰延土地償却</td><td>13,765千円</td></tr> <tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>13,689千円</td></tr> <tr><td>期末手当未払費用否認額</td><td>13,248千円</td></tr> <tr><td>解体費用引当金</td><td>11,010千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>8,984千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,131千円</td></tr> <tr><td>建物評価減損</td><td>7,901千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・地方法人特別税</td><td>4,742千円</td></tr> <tr><td>減損損失 (建物等)</td><td>3,842千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費未払費用否認額</td><td>3,191千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>2,983千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>2,820千円</td></tr> <tr><td>減損損失 (土地)</td><td>2,724千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>952千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>349,787千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△202,242千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>147,544千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>40,087千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益</td><td>4,922千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 (除去費用)</td><td>72千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>45,082千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>102,462千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	101,053千円	退職給付引当金	100,565千円	土地評価減損	50,180千円	繰延土地償却	13,765千円	外部出資等損失引当金	13,689千円	期末手当未払費用否認額	13,248千円	解体費用引当金	11,010千円	役員退職慰労引当金	8,984千円	賞与引当金	8,131千円	建物評価減損	7,901千円	未払事業税・地方法人特別税	4,742千円	減損損失 (建物等)	3,842千円	福利厚生費未払費用否認額	3,191千円	資産除去債務	2,983千円	減価償却超過額	2,820千円	減損損失 (土地)	2,724千円	その他	952千円	繰延税金資産小計	349,787千円	評価性引当額	△202,242千円	繰延税金資産合計 (A)	147,544千円	その他有価証券評価差額金	40,087千円	全農外部出資評価益	4,922千円	有形固定資産 (除去費用)	72千円	繰延税金負債合計 (B)	45,082千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	102,462千円	<p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>100,851千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>76,207千円</td></tr> <tr><td>土地評価減損</td><td>50,180千円</td></tr> <tr><td>期末手当未払費用否認 (福利厚生費含む)</td><td>25,262千円</td></tr> <tr><td>繰延土地償却</td><td>13,760千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>10,527千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額 (福利厚生費含む)</td><td>9,564千円</td></tr> <tr><td>建物評価減損</td><td>7,766千円</td></tr> <tr><td>睡眠預金等の雑益計上漏れ</td><td>7,121千円</td></tr> <tr><td>減損損失 (建物等) 償却超過額</td><td>3,750千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>2,996千円</td></tr> <tr><td>減損損失 (土地)</td><td>2,724千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・地方法人特別税</td><td>1,628千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,113千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>313,455千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△167,064千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>146,390千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△32,612千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益</td><td>△4,922千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 (除去費用)</td><td>△48千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△37,583千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)</td><td>108,807千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	100,851千円	貸倒引当金	76,207千円	土地評価減損	50,180千円	期末手当未払費用否認 (福利厚生費含む)	25,262千円	繰延土地償却	13,760千円	役員退職慰労引当金	10,527千円	賞与引当金超過額 (福利厚生費含む)	9,564千円	建物評価減損	7,766千円	睡眠預金等の雑益計上漏れ	7,121千円	減損損失 (建物等) 償却超過額	3,750千円	資産除去債務	2,996千円	減損損失 (土地)	2,724千円	未払事業税・地方法人特別税	1,628千円	その他	1,113千円	繰延税金資産小計	313,455千円	評価性引当額	△167,064千円	繰延税金資産合計 (A)	146,390千円	その他有価証券評価差額金	△32,612千円	全農外部出資評価益	△4,922千円	有形固定資産 (除去費用)	△48千円	繰延税金負債合計 (B)	△37,583千円	繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	108,807千円
貸倒引当金	101,053千円																																																																																														
退職給付引当金	100,565千円																																																																																														
土地評価減損	50,180千円																																																																																														
繰延土地償却	13,765千円																																																																																														
外部出資等損失引当金	13,689千円																																																																																														
期末手当未払費用否認額	13,248千円																																																																																														
解体費用引当金	11,010千円																																																																																														
役員退職慰労引当金	8,984千円																																																																																														
賞与引当金	8,131千円																																																																																														
建物評価減損	7,901千円																																																																																														
未払事業税・地方法人特別税	4,742千円																																																																																														
減損損失 (建物等)	3,842千円																																																																																														
福利厚生費未払費用否認額	3,191千円																																																																																														
資産除去債務	2,983千円																																																																																														
減価償却超過額	2,820千円																																																																																														
減損損失 (土地)	2,724千円																																																																																														
その他	952千円																																																																																														
繰延税金資産小計	349,787千円																																																																																														
評価性引当額	△202,242千円																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	147,544千円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	40,087千円																																																																																														
全農外部出資評価益	4,922千円																																																																																														
有形固定資産 (除去費用)	72千円																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	45,082千円																																																																																														
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	102,462千円																																																																																														
退職給付引当金	100,851千円																																																																																														
貸倒引当金	76,207千円																																																																																														
土地評価減損	50,180千円																																																																																														
期末手当未払費用否認 (福利厚生費含む)	25,262千円																																																																																														
繰延土地償却	13,760千円																																																																																														
役員退職慰労引当金	10,527千円																																																																																														
賞与引当金超過額 (福利厚生費含む)	9,564千円																																																																																														
建物評価減損	7,766千円																																																																																														
睡眠預金等の雑益計上漏れ	7,121千円																																																																																														
減損損失 (建物等) 償却超過額	3,750千円																																																																																														
資産除去債務	2,996千円																																																																																														
減損損失 (土地)	2,724千円																																																																																														
未払事業税・地方法人特別税	1,628千円																																																																																														
その他	1,113千円																																																																																														
繰延税金資産小計	313,455千円																																																																																														
評価性引当額	△167,064千円																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	146,390千円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△32,612千円																																																																																														
全農外部出資評価益	△4,922千円																																																																																														
有形固定資産 (除去費用)	△48千円																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	△37,583千円																																																																																														
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	108,807千円																																																																																														
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>28.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.6%	(調整)		交際費等の損金不算入額	3.1%	受取配当等の益金不算入額	△2.8%	住民税均等割額	1.5%	評価性引当額の増減	△1.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td>△1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△14.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>19.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.6%	(調整)		交際費等の損金不算入額	3.9%	受取配当等の益金不算入額	△1.2%	住民税均等割額	1.6%	評価性引当額の増減	△14.7%	その他	2.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%																																																														
法定実効税率	27.6%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等の損金不算入額	3.1%																																																																																														
受取配当等の益金不算入額	△2.8%																																																																																														
住民税均等割額	1.5%																																																																																														
評価性引当額の増減	△1.5%																																																																																														
その他	0.1%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%																																																																																														
法定実効税率	27.6%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等の損金不算入額	3.9%																																																																																														
受取配当等の益金不算入額	△1.2%																																																																																														
住民税均等割額	1.6%																																																																																														
評価性引当額の増減	△14.7%																																																																																														
その他	2.4%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%																																																																																														
<p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p>	<p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p>																																																																																														
<p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr><td>期首残高</td><td>10,763千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>47千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>10,810千円</td></tr> </table>	期首残高	10,763千円	時の経過による調整額	47千円	期末残高	10,810千円	<p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr><td>期首残高</td><td>10,810千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>47千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>10,858千円</td></tr> </table>	期首残高	10,810千円	時の経過による調整額	47千円	期末残高	10,858千円																																																																																		
期首残高	10,763千円																																																																																														
時の経過による調整額	47千円																																																																																														
期末残高	10,810千円																																																																																														
期首残高	10,810千円																																																																																														
時の経過による調整額	47千円																																																																																														
期末残高	10,858千円																																																																																														
<p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、農林経済部・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、農林経済部・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>																																																																																														

9. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

っています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	8,883千円
1年超	25,180千円
合計	34,063千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

っています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	20,175千円
1年超	55,333千円
合計	75,509千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成28年3月期 (総代会承認日 平成28年6月15日)		平成29年3月期 (総代会承認日 平成29年6月13日)	
I 当期末処分剰余金		456,934		606,102
II 剰余金処分額		260,371		413,496
利益準備金	40,000		40,000	
任意積立金	201,236		352,600	
うち税効果会計積立金	5,436		—	
うち固定資産整備等積立金	95,800		215,600	
うち財務基盤強化目的積立金	90,000		95,000	
うち農業経営安定化積立金	—		10,000	
うち農業生産資材価格変動積立金	—		10,000	
うち共済端末機器等更新積立金	—		12,000	
うち特別積立金	10,000		10,000	
出資配当金	19,135		20,896	
III 次期繰越剰余金		196,562		192,605

平成28年3月期および平成29年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ10,000千円、10,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成28年3月期 1.5% 平成29年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	5,569,365	769,284	578,143	805,295	3,412,683	3,960	
事業費用 ②	3,531,227	119,692	35,593	559,895	2,803,818	12,229	
事業総利益 ③	2,038,138	649,592	542,550	245,400	608,865	△8,269	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑥)	1,915,949 (91,944) (1,333,733)	566,341 (15,496) (376,301)	345,617 (6,687) (292,771)	344,981 (24,898) (240,539)	625,267 (44,840) (395,343)	33,743 (23) (28,779)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)		80,436 (887) (28,070)	52,438 (579) (18,299)	43,948 (485) (15,337)	93,902 (1,037) (32,768)	2,055 (23) (717)	△272,779 (△3,011) (△95,191)
事業利益 ⑧ (③-④)	122,189	83,251	196,933	△99,581	△16,402	△42,012	
事業外収益 ⑨	107,161	27,189	18,011	21,664	39,617	680	
うち共通分 ⑩		25,326	16,511	13,837	29,566	647	△85,887
事業外費用 ⑪	19,394	5,677	3,701	3,109	6,761	146	
うち共通分 ⑫		5,602	3,652	3,061	6,540	143	△18,998
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	209,956	104,763	211,243	△81,026	16,454	△41,478	
特別利益 ⑭	34,817	10,267	6,693	5,609	11,985	263	
うち共通分 ⑮		10,267	6,693	5,609	11,985	263	△34,817
特別損失 ⑯	4,846	1,982	765	642	1,428	29	
うち共通分 ⑰		1,174	765	642	1,371	29	△3,981
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	239,927	113,048	217,171	△76,059	27,011	△41,244	
営農指導事業分配賦額⑲		△10,311	△10,311	△10,311	△10,311	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	239,927	102,737	206,860	△86,370	16,700		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	29.50	19.22	16.11	34.42	0.75	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00	-	100%

3. 部門別の資産

（単位:千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	111,277,160	103,012,035	157,866	34,298	283,809	-	7,789,149
総資産(共通資産 配分後)	111,277,160	105,309,834	1,654,940	1,289,130	2,964,834	58,419	-

■部門別損益計算書（平成28年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,817,081	807,501	612,242	899,736	3,497,193	409	
事業費用 ②	3,681,372	93,891	40,452	655,080	2,879,713	12,236	
事業総利益 ③	2,135,709	713,610	571,790	244,656	617,480	△11,827	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑥）	1,894,570 (92,044) (1,313,026)	500,653 (17,849) (320,142)	393,795 (3,807) (345,160)	333,331 (24,520) (221,738)	634,775 (45,843) (398,249)	32,016 (25) (27,737)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦）		79,163 (937) (27,270)	55,288 (655) (19,045)	43,673 (518) (15,044)	94,439 (1,119) (32,532)	2,090 (25) (720)	△274,653 (△3,254) (△94,611)
事業利益 ⑧（③－④）	241,139	212,957	177,995	△88,675	△17,295	△43,843	
事業外収益 ⑨	98,655	23,351	17,089	13,371	43,817	1,027	
うち共通分 ⑩		23,346	16,305	12,879	27,851	617	△80,998
事業外費用 ⑪	19,700	5,567	3,885	3,442	6,650	156	
うち共通分 ⑫		5,562	3,885	3,068	6,636	147	△19,298
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	320,094	230,741	191,199	△78,746	19,872	△42,972	
特別利益 ⑭	56,067	170	119	9,646	46,128	4	
うち共通分 ⑮		170	118	96	203	4	△591
特別損失 ⑯	108,156	16,543	11,534	12,442	67,201	436	
うち共通分 ⑰		16,514	11,533	9,111	19,701	436	△57,295
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	268,005	214,368	179,784	△81,542	△1,201	△43,404	
営農指導事業分配賦額⑲		△10,851	△10,851	△10,851	△10,851	－	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	268,005	203,517	168,933	△92,393	△12,052		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	28.82	20.13	15.90	34.39	0.76	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00	－	100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	114,225,376	106,951,896	170,359	34,439	284,852	－	6,783,828
総資産（共通資産 配分後）	114,225,376	108,906,995	1,535,944	1,113,068	2,617,810	51,557	－

確 認 書

- 1 私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年6月13日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 宮澤 勝男 ⑩

注：平成29年6月13日の通常総代会の終結の時をもって宮澤勝男は、代表理事組合長を退任しております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	48,759,386	45.3	49,142,404	45.9	383,019
定期性貯金	58,876,773	54.7	57,886,347	54.1	△990,425
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	107,636,159	100.0	107,028,752	100.0	△607,406
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	107,636,159	100.0	107,028,752	100.0	△607,406

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	57,010,635	100.0	54,336,774	100.0	△2,673,861
うち固定自由金利定期	57,005,508	99.9	54,333,146	99.9	△2,672,362
うち変動自由金利定期	5,127	0.0	3,628	0.0	△1,499

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	—	0.0	—	0.0	—
手形貸付金	—	0.0	—	0.0	—
証書貸付金	13,791,739	90.6	13,249,502	93.5	△542,237
当座貸越	169,789	1.1	145,974	1.0	△23,814
金融機関貸付	1,258,000	8.3	780,063	5.5	△477,936
合 計	15,219,529	100.0	14,175,540	100.0	△1,043,988

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	10,045,608	67.3	9,558,785	71.5	△486,823
変動金利貸出	4,694,084	31.4	3,651,121	27.3	△1,042,963
その他貸出	187,009	1.3	163,720	1.2	△23,289
合 計	14,926,702	100.0	13,373,627	100.0	△1,553,075

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	156,235	1.0	124,292	0.9	△31,943
有価証券担保	1,006	—	—	—	△1,006
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	1,093,328	7.3	925,317	6.9	△168,011
その他の担保	177,108	1.2	160,951	1.2	△16,156
計	1,427,679	9.6	1,210,561	9.1	△217,117
農業信用基金協会保証	8,739,124	58.5	8,470,863	63.3	△268,261
その他の保証	146,654	1.0	223,907	1.7	77,253
計	8,885,778	59.5	8,694,770	65.0	△191,007
信 用	4,613,244	30.9	3,468,294	25.9	△1,144,949
合 計	14,926,702	100.0	13,373,627	100.0	△1,553,075

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近代化資金	99,363	0.7	124,499	0.9	25,136
その他制度資金	136,979	0.9	120,355	0.9	△16,624
設備資金	3,615,060	24.2	3,300,394	24.7	△314,666
運転資金	1,787,136	12.0	813,163	6.1	△973,972
住宅関連資金	8,786,474	58.9	8,505,760	63.6	△280,713
生活関連資金	409,195	2.7	426,948	3.2	17,753
その他資金	92,492	0.6	82,504	0.6	△9,987
合 計	14,926,702	100.0	13,373,627	100.0	△1,553,075

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	574,153	3.8	566,533	4.2	△7,620
林 業	78,173	0.5	72,160	0.5	△6,013
鉱 業	91,170	0.6	103,598	0.8	12,428
建 設 業	916,127	6.1	904,681	6.8	△11,446
製 造 業	2,963,375	19.9	2,850,039	21.3	△113,336
電気・ガス・熱供給・水道業	171,268	1.1	162,983	1.2	△8,285
運 輸 業	1,196,396	8.0	1,163,352	8.7	△33,044
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	647,775	4.3	593,933	4.4	△53,842
金 融 ・ 保 険 業	1,578,328	10.6	618,513	4.6	△959,815
不 動 産 業	215,159	1.4	156,166	1.2	△58,993
サ ー ビ ス 業	1,535,029	10.3	1,509,965	11.3	△25,064
地 方 公 共 団 体	4,250,074	28.5	3,965,477	29.7	△284,597
そ の 他	709,675	4.8	706,227	5.3	△3,448
合 計	14,926,702	100.0	13,373,627	100.0	△1,553,075

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	335,518	343,840	8,322
野 菜 ・ 園 芸	97,577	129,951	32,374
果 樹 ・ 樹 園 農 業	92,708	86,160	△6,547
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	64,461	63,777	△684
そ の 他 農 業	80,770	63,950	△16,820
合 計	335,518	343,840	8,322

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	236,154	219,340	△16,813
農 業 制 度 資 金	99,363	124,499	25,136
農業近代化資金	99,363	124,499	25,136
合 計	335,518	343,840	8,322

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	117,337	140,544	23,207
そ の 他	—	—	—
合 計	117,337	140,544	23,207

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	3,188,115	31.8	3,009,963	33.4	△178,150
地 方 債	6,211,608	62.0	5,626,116	62.4	△585,491
金 融 債	620,494	6.2	378,904	4.2	△241,590
合 計	10,020,217	100.0	9,014,984	100.0	△1,005,232

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成28年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	712,533	2,398,535	—	—	3,111,069
地 方 債	699,944	2,699,687	2,643,272	—	—	6,042,905
金 融 債	300,000	300,000	—	—	—	600,000
合 計	999,944	3,712,221	5,041,808	—	—	9,753,974

平成29年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	2,021,791	746,732	324,958	—	3,093,481
地 方 債	899,970	2,499,770	816,730	1,117,159	—	5,333,629
金 融 債	300,000	—	—	—	—	300,000
合 計	1,199,970	4,521,561	1,563,462	1,442,117	—	8,727,111

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成28年3月期及び平成29年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	2,200,474	2,350,205	149,730	149,730	—	2,200,399	2,315,340	114,940	114,940	—
地 方 債	5,499,304	5,764,027	264,722	264,722	—	4,799,529	4,995,930	196,400	196,400	—
金 融 債	600,000	601,500	1,500	1,500	—	300,000	300,360	360	360	—
合 計	8,299,779	8,715,732	415,952	415,952	—	7,299,929	7,611,630	311,700	311,700	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額	うち	
				益	損				益	損
債券	1,308,950	1,454,195	145,244	145,244	—	1,309,021	1,427,182	118,160	118,160	—
国債	808,977	910,594	101,616	101,616	—	809,046	893,082	84,035	84,035	—
地方債	499,972	543,601	43,628	43,628	—	499,974	534,100	34,125	34,125	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	4,057,539	4,930,984

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

● 農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	814,117	696,200
3カ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	814,117	696,200

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	492,484	389,395
危険債権 (注B)	321,632	306,805
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	814,117	696,200
正常債権 (注D)	14,119,993	12,683,725
開示対象債権合計	14,934,110	13,379,925

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合リスク管理債権の保全状況（平成29年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	696,200	442,618	244,102	686,720	98.6
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	696,200	442,618	244,102	686,720	98.6

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成29年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	389,395	187,225	202,170	389,395	100.0
危険債権	306,805	255,393	41,932	297,325	96.9
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	696,200	442,618	244,102	686,720	98.6
正常債権	12,683,725				
開示対象債権債権合計	13,379,925				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年3月期	48,251	48,679	—	48,251	洗替
	平成29年3月期	48,679	43,374	—	48,679	
個別貸倒引当金	平成28年3月期	334,253	314,699	—	334,253	洗替
	平成29年3月期	314,699	244,102	86,625	228,073	
合計	平成28年3月期	382,505	363,379	—	382,505	
	平成29年3月期	363,379	287,476	86,625	276,753	

注1: 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2: 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位:千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。
平成28年度に相殺した金額は86,625千円です。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外 与信	信用事業総与信		信用事業以外 与信	信用事業総与信		信用事業以外 与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
		その他要注意先							
正常先									

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件数	13,802	131,828	13,674	134,937
	金額	12,474,165	22,233,300	11,785,185	24,148,986
代金取立為替	件数	12	31	5	23
	金額	861	3,629	359	3,887
雑 為 替	件数	2,225	2,186	2,341	2,282
	金額	287,278	286,164	315,657	265,760
合 計	件数	16,039	134,045	16,020	137,242
	金額	12,762,306	22,523,095	12,101,203	24,418,635

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
資金運用収支	715,947	681,338	△34,608
資金運用収益	759,740	712,341	△47,398
資金運用費用	43,792	31,002	△12,790
役務取引等収支	19,776	21,199	1,423
役務取引等収益	25,410	26,953	1,542
役務取引等費用	5,634	5,753	118
その他信用事業収支	△22,113	△52,946	△30,833
その他信用事業収益	22,348	29,989	7,640
その他信用事業費用	44,461	82,935	38,474
信用事業粗利益	713,610	649,592	△64,018
信用事業粗利益率	0.66%	0.61%	△0.05%
事業粗利益	2,135,709	2,038,138	△97,570
事業粗利益率	1.86%	1.78%	△0.08%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	106,729,642	759,740	0.71%	105,920,365	712,341	0.67%
うち貸出金	15,100,914	205,383	1.36%	14,109,070	179,692	1.27%
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	10,020,217	126,502	1.26%	9,014,984	109,546	1.21%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預 金	81,608,511	427,852	0.52%	82,796,310	423,100	0.51%
資金調達勘定	107,636,158	43,792	0.04%	107,028,752	31,002	0.02%
うち貯金・定積	107,636,158	43,792	0.04%	107,028,752	30,966	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	2,459	35	1.45%
総資金利ざや			0.20%			0.11%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成28年3月期 増減額	平成29年3月期 増減額
受取利息	△15,294	△47,398
うち貸出金	△9,333	△25,690
うち商品有価証券	—	—
うち有価証券	△11,985	△16,955
うちコールローン	—	—
うち買入手形	—	—
うち預金	6,025	△4,751

	平成28年3月期 増減額	平成29年3月期 増減額
支払利息	△303	△12,790
うち貯金・定積	△298	△12,826
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△3	35
差引	△14,991	△34,608

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	406	5,486,839	10,888	117,608,830	395	3,576,936	10,880	113,133,149
	定期生命共済	1	10,000	5	34,500	-	-	5	34,500
	養老生命共済	928	3,765,198	10,856	61,354,281	887	3,421,240	10,730	57,800,080
	うちこども共済	129	292,484	2,086	10,328,882	170	309,300	2,160	9,982,382
	医療共済	570	94,500	4,342	1,161,900	421	9,000	4,623	1,072,900
	がん共済	88	-	619	292,000	43	-	639	282,500
	定期医療共済	1	-	988	2,422,800	-	-	922	2,206,800
	介護共済	213	405,221	721	956,174	434	264,289	1,115	1,187,463
	年金共済	118	-	2,166	-	73	-	2,148	-
建物更生共済	928	9,864,760	14,360	156,749,005	906	8,845,200	14,052	154,889,999	
合 計	3,253	19,626,520	44,945	340,579,492	3,159	16,116,665	45,114	330,607,392	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	570	2,979	4,342	24,415	421	2,098	4,623	25,926
がん共済	88	535	619	4,595	43	270	639	4,690
定期医療共済	1	5	988	5,030	-	-	922	4,686
合 計	659	3,519	5,949	34,040	464	2,368	6,184	35,302

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	728,910	1,622,889	443,421	1,975,733
合 計	728,910	1,622,889	443,421	1,975,733

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	118	66,960	1,425	781,041	73	40,125	1,399	752,758
年金開始後	-	-	741	364,946	-	-	749	370,224
合 計	118	66,960	2,166	1,145,987	73	40,125	2,148	1,122,983

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,869	23,153,060	23,294	1,887	23,224,080	23,793
自 動 車 共 済	10,375		431,291	10,253		420,503
傷 害 共 済	11,757	73,292,500	1,609	10,195	62,680,000	1,852
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	5	18,000	92	4	14,000	75
賠償責任共済	96		176	99		180
自 賠 責 共 済	2,974		70,524	2,964		70,713
合 計	27,076		526,989	25,402		517,118

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	44	8,518	55	8,782	52	8,502	84	8,718
定 期 生 命 共 済	—	4	1	5	—	4	—	5
養 老 生 命 共 済	162	6,172	265	6,800	133	6,032	200	6,553
こ ど も 共 済	32	1,464	105	2,004	44	1,501	146	2,041
医 療 共 済	12	3,867	113	4,287	6	4,115	10	4,555
が ん 共 済	8	584	20	612	8	605	13	632
定期医療共済	—	882	—	988	—	833	—	922
医 療 系 計	20	4,721	124	5,314	14	4,924	23	5,488
介 護 共 済	7	575	19	587	19	736	39	741
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	265	14,303	471	16,733	262	14,217	492	16,432
年 金 共 済	32	1,941	30	1,957	18	1,937	18	1,942
生命総合共済 合計	297	14,945	495	17,416	280	14,858	510	17,107
建 物 更 生 共 済	66	8,846			83	8,701		
自 動 車 共 済	232	7,493			233	7,364		
綜 合 計	595	23,386			596	23,072		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	70,637	9,382	67,554	9,288
	農 薬	39,249	5,665	38,478	5,611
	飼 料	68,215	1,655	68,777	1,902
	農 業 機 械	34	5	27	5
	そ の 他	218,009	20,095	130,863	16,327
	小 計	396,146	36,804	305,700	33,135
生活物資	食 品	200,933	32,559	196,682	31,344
	衣 料 品	23,855	4,283	27,982	4,800
	耐久消費財	14,757	932	9,858	839
	日用保健雑貨	70,641	10,729	58,432	9,434
	自 動 車	62,130	27,609	64,523	29,712
	燃 料	2,045,531	257,722	1,971,926	236,046
	葬 儀 関 連	588,728	75,809	589,672	74,935
	小 計	3,006,577	409,646	2,919,078	387,114
その他	直売所関連	263,970	32,504	265,724	36,261
	農機自動車センター	180,492	44,832	173,255	44,343
	小 計	444,462	77,336	438,979	80,605
購買品取扱高合計	3,847,186	523,787	3,663,759	500,855	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年 3月期	平成29年 3月期
米	578	1,409
麦	4,617	2,864
大 豆	5,528	4,917
野 菜	245,817	274,116
果 実	3,365	5,408
花き・花木	41,464	44,204
畜 産 物	7,780	8,922
林 産 物	80,388	70,467
酪 農	173,799	188,313
繭	8,255	8,145
そ の 他	35,117	37,646
小 計	606,713	646,417
直売所関連	730,964	732,921
合 計	1,337,678	1,379,339

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	平成28年 3月期	平成29年 3月期
蒟 蒻 製 粉	762	1,128
青 果 物	7,169	6,115
大 豆	8	74
甘 藷	2,769	2,477
そ の 他	11,082	11,549
合 計	21,791	21,345

その他事業の状況

加工事業取扱高

(単位：千円)

品名	平成28年 3月期	平成29年 3月期
製茶	2,799	2,333
農産物加工 (ちぢみ菜・柿)	29,590	28,823
その他加工 (ジャム・ジュース)	950	920
合計	33,341	32,077

利用事業取扱高

(単位：千円)

種類	平成28年 3月期	平成29年 3月期
農業施設利用	12,385	9,657
養蚕	2,176	2,182
その他利用	1,248	1,407
合計	15,810	13,248

福祉事業取扱高

(単位：千円)

品名	平成28年 3月期	平成29年 3月期
福祉受託料	540	540
訪問介護収益	31,189	31,078
その他福祉収入	2	20
合計	31,732	31,638

その他の事業取扱高

(単位：千円)

種類	平成28年 3月期	平成29年 3月期
簡易郵便局	463	406
休憩所	92,934	96,554
菌床センター	32,023	31,249
ガス充填所	57,808	53,560
宅地供給高	—	21
合計	183,229	181,791

指導事業収支

(単位：千円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
補助金	367	11
実費収入	41	3,949
収入計	409	3,960
営農改善費	77	—
生活改善費	—	—
組織活動費	7,073	7,194
相談活動費	307	197
教育情報費	4,777	4,837
その他指導費用	—	—
支出計	12,235	12,229
差引	△11,826	△8,268

経営諸指標

利益率

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.280%	0.184%
資本経常利益率	6.439%	3.986%
総資産当期純利益率	0.169%	0.169%
資本当期純利益率	3.884%	3.660%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成28年3月期	平成29年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		107,191,183	104,000,602	△3,190,580
貸出金期末残高 (B)		14,832,621	13,289,677	△1,542,944
貯貸率	期末 (B/A)	13.8%	12.7%	△1.1%
	期中平均	14.0%	13.1%	△0.9%

有価証券期末残高 (C)		9,753,974	8,727,111	△1,026,862
貯証率	期末 (C/A)	9.1%	8.3%	△0.8%
	期中平均	9.3%	8.4%	△0.9%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	平成28年 3月期		平成29年 3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,257,480		5,534,928	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,445,201		1,545,642	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,840,309		4,013,959	
うち、外部流出予定額 (△)	△19,135		△20,896	
うち、上記以外に該当するものの額	△8,895		△3,776	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50,485		45,123	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	50,485		45,123	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,307,966		5,580,051	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,958	2,937	2,835	1,890
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	1,958	2,937	2,835	1,890
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

項 目	平成28年 3月期		平成29年 3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,958	-	2,835	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,306,007	-	5,577,215	-
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,720,010		31,478,037	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△5,429,144		△2,273,082	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	2,937		1,890	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,432,082		△2,274,973	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,868,375		3,768,596	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,588,386		35,246,634	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.28		15.82	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,014,876	—	—	3,014,821	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,359,042	—	—	8,436,660	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,708,713	16,541,742	661,669	80,968,152	16,193,630	647,745
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	478,760	227,370	9,094	500,669	278,259	11,130
抵当権付住宅ローン	194,131	63,344	2,533	168,766	55,087	2,203
不動産取得等事業向け	12,585	2,585	103	20,670	20,670	826
三月以上延滞等	558,657	346,062	13,842	400,991	172,382	6,895
信用保証協会等保証付	8,745,173	872,061	34,882	8,476,004	845,566	33,822
共済約款貸付	170,613	—	—	158,428	—	—
出資等	512,709	463,154	18,526	463,154	463,154	18,526
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,802,998	12,007,495	480,299	4,802,868	12,007,172	480,286
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	144,416	361,040	14,441	143,221	358,054	14,322
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△5,429,144	△217,165	—	△2,273,082	△90,923
上記以外	3,878,820	3,264,295	130,571	3,936,384	3,357,142	134,285
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,581,497	28,720,010	1,148,800	111,490,794	31,478,037	1,259,121
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	114,581,497	28,720,010	1,148,800	111,490,794	31,478,037	1,259,121
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a'	a'×4%	a'	a'	a'×4%	a'×4%
	3,868,375	154,735	3,768,596	150,743		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a'	a'×4%	a'	a'	a'×4%	a'×4%
	32,588,386	1,303,535	35,246,634	1,409,865		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成28年3月期				平成29年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	114,581,497	14,959,280	9,631,457	558,657	111,490,794	13,403,848	8,627,395	400,991	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	114,581,497	14,959,280	9,631,457	558,657	111,490,794	13,403,848	8,627,395	400,991	
法人	農業	13,141	10,899	—	—	36,527	34,285	—	—
	林業	6,792	—	—	—	6,792	—	—	—
	運輸・通信業	5,340	—	—	—	5,340	—	—	—
	金融・保険業	87,712,026	1,258,168	600,755	—	85,976,307	335,038	300,248	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	338,885	—	—	—	254,670	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,373,919	3,343,216	9,030,702	—	11,451,482	3,124,334	8,327,147	—
	上記以外	30,334	28,997	—	12,648	24,143	24,042	—	10,985
	個人	10,493,433	10,317,998	—	546,008	10,048,771	9,886,147	—	390,006
その他	3,607,624	—	—	—	3,686,760	—	—	—	
業種別残高計	114,581,497	14,959,280	9,631,457	558,657	111,490,794	13,403,848	8,627,395	400,991	
1年以下	84,141,964	1,029,989	1,004,016	—	81,974,322	103,559	1,202,858	—	
1年超3年以下	2,027,478	322,968	1,704,509	—	2,324,685	621,138	1,703,546	—	
3年超5年以下	2,579,656	576,542	2,003,114	—	3,302,404	496,135	2,806,268	—	
5年超7年以下	3,278,456	572,509	2,705,947	—	1,851,656	340,283	1,511,372	—	
7年超10年以下	1,600,613	790,057	810,556	—	757,455	757,455	—	—	
10年超	12,265,259	10,861,946	1,403,313	—	11,865,488	10,462,139	1,403,349	—	
期間の定めのないもの	8,688,068	805,266	—	—	9,414,782	623,136	—	—	
残存期間別残高計	114,581,497	14,959,280	9,631,457	—	111,490,794	13,403,848	8,627,395	—	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	50,397	50,485	—	50,397	50,485	50,485	45,123	—	50,485	45,123
個別貸倒引当金	385,671	366,134	29	385,641	366,134	366,134	258,785	121,285	244,848	258,785

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期						平成29年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	385,671	366,134	29	385,641	366,134	-	366,134	258,785	121,285	244,848	258,785	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	385,671	366,134	29	385,641	366,134	-	366,134	258,785	121,285	244,848	258,785	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	51,089	46,739	-	51,089	46,739	-	46,739	10,487	34,660	12,079	10,487
個人	334,582	319,395	29	334,552	319,395	-	319,395	248,297	86,625	232,770	248,297	-
業種別計	385,671	366,134	29	385,641	366,134	-	366,134	258,785	121,285	244,848	258,785	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額は121,285千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	-	13,272,969	13,272,969	-	12,299,254	12,299,254
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	8,720,607	8,720,607	-	8,455,659	8,455,659
リスク・ウエイト20%	-	82,715,404	82,715,404	-	80,979,875	80,979,875
リスク・ウエイト35%	-	180,985	180,985	-	157,391	157,391
リスク・ウエイト50%	-	420,006	420,006	-	210,635	210,635
リスク・ウエイト75%	-	262,603	262,603	-	384,146	384,146
リスク・ウエイト100%	-	5,113,615	5,113,615	-	4,377,160	4,377,160
リスク・ウエイト150%	-	3,753,826	3,753,826	-	17,510	17,510
リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	3,544,830	3,544,830
リスク・ウエイト250%	-	144,416	144,416	-	1,066,221	1,066,221
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	114,584,435	114,584,435	-	111,492,685	111,492,685

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	11,399	79,879	4,182	547
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,000	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	21,399	79,879	4,182	547

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,057,539	4,057,539	4,930,984	4,930,984
合計	4,057,539	4,057,539	4,930,984	4,930,984

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成28年3月期			平成29年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	49,555

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	742,696	553,666

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 8年度	1	H 8. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9年度	2	H 9. 4.21	<ul style="list-style-type: none"> ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成10年度	3	H11. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成11年度	4		<ul style="list-style-type: none"> ・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成12年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成13年度	6	H14. 3.21	<ul style="list-style-type: none"> ・Aコープみなの店閉店
平成14年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	<ul style="list-style-type: none"> ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼働開始 ・支店再編、11支店体制に統廃合
平成15年度	8	H15.12.18	<ul style="list-style-type: none"> ・園床センター稼働 ・黒谷セルフ給油所竣工
平成16年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成17年度	10	H17.11. 末 H18. 1.31	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成18年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成
平成19年度	12	H19. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成20年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成21年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工
平成22年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装
平成23年度	16	H23. 9. 5~9 H23.12.14	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工
平成24年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みな」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町29番20号に移設
平成25年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設
平成26年度	19	H27. 3.31 H27. 3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅みな屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店
平成27年度	20	H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・農機自動車センター再建 ・第1回ペタンク大会開催 ・第1回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立
平成28年度	21	H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.10.23 H28.11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・第1回フラワーアレンジメント教室開催 ・小鹿野支店竣工

店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

秩父市

本店	秩父市上野町29-20	0494-22-3645	
本店営業課	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM1台
秩父東支店	秩父市山田2629-1	0494-22-0661	ATM1台
秩父西支店	秩父市寺尾1945-1	0494-23-9021	ATM1台
アグリホール秩父※	秩父市下影森1021-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
旧久那支店※	秩父市久那2165-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
営農経済部※	秩父市太田2627-1	管理店舗：秩父西支店	ATM1台
黒谷給油所※	秩父市黒谷1098-6	管理店舗：秩父東支店	ATM1台

横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035	ATM1台
活性化センター※	横瀬町芦ヶ久保140-1	管理店舗：横瀬支店	ATM1台

皆野町

皆野支店	皆野町皆野1337-2	0494-62-1240	ATM1台
柴岡地区※	皆野町国神27-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台
旧三沢支店※	皆野町三沢1561-3	管理店舗：皆野支店	ATM1台
アグリホール皆野※	皆野町皆野1005-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台

長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上385	0494-66-3221	ATM1台
旧樋口支店※	長瀬町野上下郷920	管理店舗：長瀬支店	ATM1台

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田6585-2	0494-77-1511	ATM1台
旧吉田西支店※	秩父市上吉田2573-2	管理店舗：吉田支店	ATM1台

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-9	0494-75-2430	ATM1台
旧長若支店※	小鹿野町般若905-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
アグリホール小鹿野※	小鹿野町飯田1356-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
旧倉尾支店※	小鹿野町日尾1231-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
両神庁舎※	小鹿野町両神薄2906	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台

秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝4277-8	0494-55-0024	ATM1台
------	-------------	--------------	-------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
旧荒川西支店※	秩父市荒川白久1562-3	管理店舗：荒川支店	ATM1台

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融共済部（金融部門）	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 金融共済部（共済部門）	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
ヘルプステーション	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0115
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035
皆野農産物直売所	皆野町皆野3265-35	0494-62-3501
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250
レストハウスみなの	皆野町皆野3265-35	0494-53-8755
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月に開設したホームページを平成28年2月にリニューアルしました。おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[http:// www. ja- chichibu. jp/](http://www.ja-chichibu.jp/) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条				
1	業務の運営の組織	16	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	18	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	44
3	事務所の名称及び所在地	68	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	44
4	組合の主要な業務の内容	20	(5) 主要な農業関係の貸出実績	45
5	直近の事業年度における事業の概況	28	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	44
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	56
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	【有価証券に関する指標】	
	(2) 経常利益又は経常損失	29	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	46
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	46
	(4) 出資金及び出資口数	29	(3) 貯証率の期末値及び期中平均値	56
	(5) 純資産額	29	8 組合の業務の運営に関する事項	
	(6) 総資産額	29	(1) リスク管理の体制	10
	(7) 貯金等残高	29	(2) 法令遵守の体制	11
	(8) 貸出金残高	29	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
	(9) 有価証券残高	29	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(10) 単体自己資本比率	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30 ~ 39
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
	(12) 職員数	29	① 破綻先債権に該当する貸出金	47
	(13) 保有契約高	29	② 延滞債権に該当する貸出金	47
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	47
	【主要な業務の状況を示す指標】		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	50	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	46
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	有価証券	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	51	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	56	(6) 貸出金償却の額	48
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aちちぶ総務部企画管理課農政広報係
TEL.0494-22-3645
Eメールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-chichibu.jp/>

2017年 DISCLOSURE
平成29年7月制作
JAちちぶ（ちちぶ農業協同組合）
〒368-0031 秩父市上野町29番20号
TEL.0494-22-3645（代表）

【JAちちぶ】ホームページ
<http://www.ja-chichibu.jp/>